

宇検村で収集できないごみ①

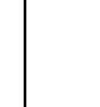
家庭等から一時的に多量に出るごみ	事業所から出るごみ
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や集落作業等で伐採し排出される多量の庭木、葉っぱ、雑草 ● 畑から排出される廃棄農作物 ● 引っ越し等に伴い多量に出るごみ ● 大掃除で発生した多量のごみ <p>※各集落に設置しているごみステーションに一度に多量のごみが出されると、他の方が出した一般家庭ごみを回収できなくなるおそれがあります。</p> <p>各家庭や集落作業等で多量のごみが発生した場合は、各自で処理をお願いします。</p>	<p>法律において、事業者は事業活動から発生するごみを自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。</p> <p>本村では『事業ごみ』と判断されるものは回収していません。</p> <p>※事業ごみとは、事務所、工場、学校、官公署、福祉施設などの事業活動から発生するごみをいいます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>事務所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>役場</p> </div> </div>

上記のようなごみは、
直接、名瀬クリーンセンターへ持ち込んでください。
※持ち込み条件などは名瀬クリーンセンターへお問い合わせください(☎53-2969)



宇検村で収集できないごみ②

さらに、名瀬クリーンセンターへ持ち込めないごみ

法律でリサイクルが義務付けられているもの	その他の特殊・危険ごみ
<ul style="list-style-type: none"> ● パソコンリサイクル対象機器 ノートパソコン・デスクトップパソコン・パソコンディスプレイ(マウス、キーボードは除く) ● 家電リサイクル対象品目 テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機 <p>※各リサイクル法により処理方法が異なりますので、製品を買った販売店か買い替えをする販売店にご相談ください。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>タイヤ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>消火器</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>バッテリー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ガスボンベ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>スプリング入り マットレス</p> </div> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; color: white; background-color: red; margin: 0;">中身の残っているもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">      </div> <p style="text-align: center; margin: 0;">廃油・灯油・塗料・農薬・劇薬</p> </div> <p>解体・改築の 廃材</p> <p>※処理については、専門業者やメーカー・販売店に依頼してください。</p>



宇検村では上記のようなごみが出ていた場合は、回収せずにごみステーションに残していきますので、排出した方、事業所は持ちかえり、適正に処理してください。